

－ 令和8年度 第17回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 北西 】地区

■報告会期日： 令和8年8月18日(火)

■開催場所： 清哲会館

■参加者：	<u>円野</u>	地区…	(男)	<u>10</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	10 人
	<u>清哲</u>	地区…	(男)	<u>17</u>	人	(女)	<u>3</u>	人	小計	20 人
	<u>神山</u>	地区…	(男)	<u>6</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	6 人
	<u> </u>	地区…	(男)	<u> </u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	人
	<u>その他</u>	…	(男)	<u>3</u>	人	(女)	<u>2</u>	人	小計	5 人
		合計	(男)	36	人	(女)	5	人		41 人

(1) テーマ： 各地区の遊具施設について(円野町)

・設置財源：市内の広場等に設置されている遊具は、主に社会福祉協議会が事務局を務める「共同募金」や「宝くじ助成金」を活用した地区財源で設置されています。
・維持管理と撤去費用：設置時に区長や公民館長に維持管理をお願いしており、撤去費用についても設置時の取り決めとして地区が負担することになっています。
・担当窓口と今後の対応：撤去や新しい遊具の設置希望がある場合は、設置場所に応じた担当課(ちびっこ広場：こども子育て課、ふれあい広場・老人憩いの家：長寿介護課、公民館：教育委員会教育課)へ相談しながら進めることとしています。

(2) テーマ： 主要地方道葦崎南アルプス中央線の交通対策について(清哲町)

・警察による交通指導と規制対策：神山町交差点から円野郵便局前交差点までの区間を対象に、山梨県甲斐警察署による速度取締り等の交通指導取締りや、交通規制標識・標示の点検・補修上申などの交通対策が行われています(折居バイパスでのスピード一斉取締り等も実施済み)。
・道路改良・拡幅事業(入戸尾拡幅)：当該路線は小学生の通学路や第2次緊急輸送道路に指定されていますが、幅員が狭く大型車や緊急車両のすれ違いが困難なため、円野町～清哲町間(L=680m)において道路改良工事、橋梁下部工事、電柱移設などの整備が進められています。
・道路標示等の維持更新：中線や外側線の更新など、道路管理者による路面標示の施工・更新が推進されています。

(3) テーマ： 水田の基盤整備について(神山町)

・背景と課題：神山町の水田は平野部に比べて区画が小さく不整形であり、農作業に平野部の約1.5～2倍の時間を要しているため、作業効率の向上と担い手不足・耕作放棄地拡大への対応が急務となっています。
・基盤整備で目指す姿：区画拡大による労働時間の短縮(効率化)、暗渠排水や農道拡幅による高収益作物の栽培が可能な「汎用性の高い農地」への転換(価値向上)、将来の担い手に「選ばれる農地」としての地域農業の維持を目指します。
・費用負担ゼロ制度の活用：農業者の費用負担割合が0%となる「農地中間管理機構関連農地整備事業」等の制度活用を提案・推進しています。
・地域との合意形成：農道拡幅、暗渠排水施工、区画拡大、水路改良などの優先整備項目について、地域住民の意見を取り入れながら合意形成を図る方針です。

1. 各地区の遊具施設について（円野町）

市内の広場等に設置してある遊具につきましては、主に、社会福祉協議会で事務局をしている「共同募金」や「宝くじ助成金」を活用し地区財源で設置しております。
また、維持管理につきましては、設置時に区長や公民館長にお願いしており、撤去費用につきましても、設置時の取り決めとして、地区にご負担いただいております。
なお、設置場所を担当課が異なりますので、撤去の際には、下記担当にご連絡ください。

設置場所	担当課
ちびっこ広場	こども子育て課
ふれあい広場	長寿介護課
老人憩いの家	長寿介護課
公民館	教育委員会教育課

今後、新しい遊具の設置希望があった場合は、上記に示した担当課に相談しながら進めてまいります。

甲斐交第72号
令和8年7月23日

韮崎市議会議長
内藤 正之 殿

山梨県甲斐警察署長
(公印省略)

主要地方道韮崎南アルプス中央線における交通対策について (回答)
令和8年7月22日付、韮議第21号にて依頼があった交通対策については、次のとおり回答します。

1 対策実施場所 (対象路線)

主要地方道韮崎南アルプス中央線

山梨県韮崎市神山町地内 (神山町交差点) から

山梨県韮崎市円野町地内 (円野郵便局前交差点) までの間

2 対策内容

- (1) 対象路線における交通指導取締り (速度取締り等) の実施
- (2) 対象路線における交通規制標識・標示の点検及び警察本部への補修上申
- (3) (1) (2) のほか必要に応じた各種交通対策

担当

山梨県甲斐警察署交通課

企画規制係 名取 大輔

電話 0551-20-0110

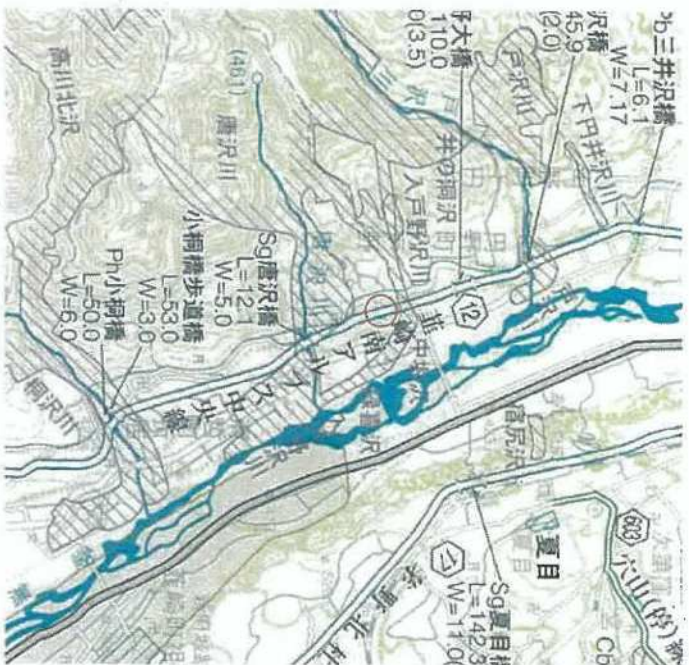
(内線411)

※令和8年7月23日 10:00～16:00 折居バイパスにてスピード奇取締の実施済

同時施工等の推進（令和7年度実施事例）

資料2-2

韮崎市円野町地内



※ 位置図上に路線名、交差点名を明示してください
※ 写真上に路線名等、適宜補足情報を入れてください

(主) 韮崎南アルプス中央線

施工前

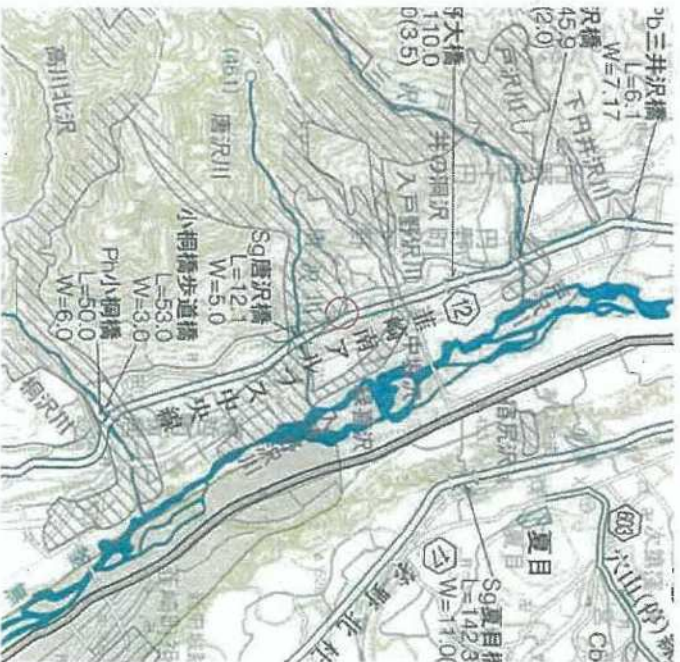


施工後



同時施工等の推進（令和7年度実施事例）

韮崎市円野町地内



※ 位置図上に路線名、交差点名を明示してください
※ 写真上に路線名等、適宜補足情報を入れてください

(主) 韮崎南アルプス中央線

施工前



施工後



山梨県中北建設事務所峡北支所
道路課 道路維持担当 神戸正広様へ確認済

【R8】 韮崎南アルプス中央線（入戸尾拡幅） 韮崎市円野町～清哲町 峡北南部

○事業概要（交付金P41）

「主要地方道 韮崎南アルプス中央線」は、山梨県韮崎市を起点とし、南アルプス市を經由して山梨県中央市を終点とした延長約32kmの路線であり、富士川右岸の幹線道路である。当該路線は小学校の通学路となっているが、路肩が狭く歩道がないため自転車、歩行者の通行にも支障をきたしている。また、当該区間は第2次緊急輸送道路に指定されているが、幅員狭小で大型車や緊急車両のすれ違いが困難な箇所となっているため、早期の整備が必要である。

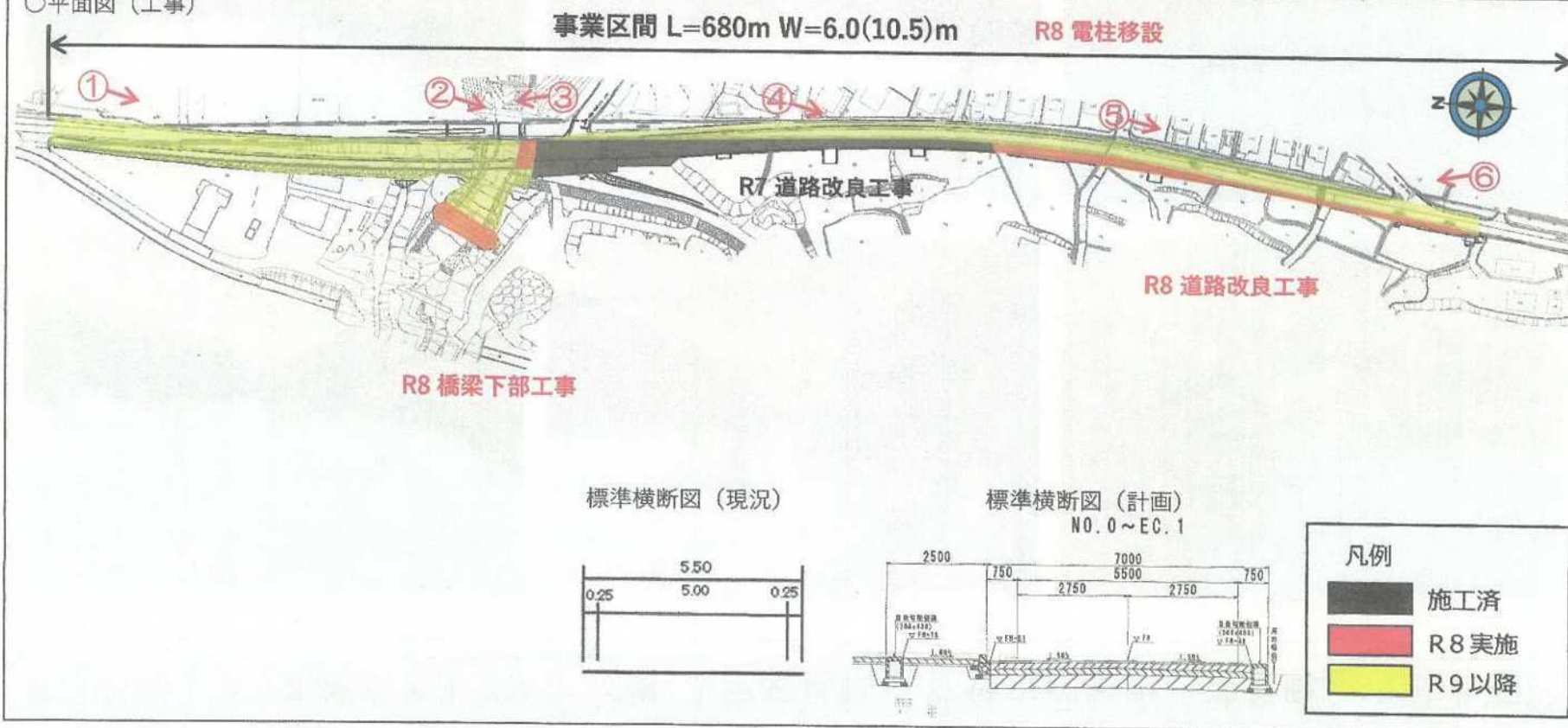
全体計画：L=680m W=6.0(10.5)m 事業期間：R5～R12 総事業費：約7億円（うち唐沢橋2億円）

事業進捗率：事業全体：9%（前年度まで執行額／総事業費）、用地：96%（面積ベース）

令和7年度は、道路改良工事・用地補償を実施

令和8年度は、道路改良工事・橋梁下部工事・電柱移設を実施予定

○平面図（工事）



3. 水田の基盤整備について（神山町） 神山町の農業の未来を守るために ～農地の基盤整備を進め、次世代に「選ばれる農地」を～

1. はじめに：今、なぜ基盤整備が必要なのか

神山町の水田は、平野部に比べて区画が小さく不整形であるため、大型機械の導入が困難です。このままでは、作業効率が悪いだけでなく、担い手不足や耕作放棄地の拡大により、地域の農業自体が維持できなくなるリスクを抱えています。

中山間地域の圃場では、平野部に比べて機械の旋回が多く、移動距離も長いいため、同じ面積を耕すのに約 1.5 倍～2 倍の時間を要しています。基盤整備により区画を整理することで、この『ムダな時間』を減らし、若手でも効率的に農業ができる環境を作ることが急務です。

2. 基盤整備で目指す姿 整備を行うことで、以下の効果が期待されます。

○作業の効率化

区画を拡大し、大型機械がスムーズに作業できる環境を作ること、労働時間を大幅に短縮します。

○農地の価値向上

排水対策や農道の幅広を行うことで、水稻以外の作物（高収益作物）の栽培も可能な「汎用性の高い農地」へ転換できます。

○地域維持

効率の良い農地は担い手から「選ばれる農地」となり、結果として地域の農業生産力を守ることに繋がります。

3. 今回注目する制度：農業者負担 0%で実現する整備（資料 1 参照）

今回特にご紹介したいのが、「農地中間管理機構関連農地整備事業」です。この事業には、農業者の皆様の費用負担によらない仕組みがあります。

○事業の仕組み

農地中間管理機構が借り入れている農地において、区画整理等の農業生産基盤整備を行うものです。

○農業者負担

この制度を活用した場合、農業者負担割合は 0%となります。

4. 地域の皆様との意見交換

この制度を活用し、神山町の農業の基盤と一緒に作り直していきませんか？
本日は以下の点について、地域の皆様のご意見をお聞かせください。

○課題の共有

もし予算や期間に限りがある場合、次のうちどれを最も急いで整備すべきだと思いますか？

- A：農道の拡張（大型機械が通れるようにする）
- B：暗渠排水（あんきょはいすい）の施工（雨後の水はけを良くする）
- C：区画の拡大（ほ場整備）（小さな田んぼを大きくする）
- D：水路の改良（水管理を楽にする）

○合意形成に向けて：

自分たちだけでなく、『将来、農地を貸す・任せる』となった時に、相手にとって『ここなら借りてもいいよ』と言ってもらえる農地にするには、どこを直すのが一番効果的だと思いますか？

資料 1

農地整備に活用可能な補助事業

MAFF
農林水産省



令和 8 年 4 月 農村振興局

支援イメージ



地域全体の一体的な農地整備

【支援事業：①、②、③】

不整形なほ場の区画整理、小区画のほ場の区画拡大、狭い農道の拡幅、用水不足解消のための農業用水路整備、排水路の管路化、農用地造成などの工事に併せ、換地等により土地利用を秩序化するなど、地域全体の一体的な農地整備を行いたい。



大規模な整地工



農道の整備



水路の管路化



事業実施前



事業実施後

簡易な基盤整備

【支援事業：⑤、⑥、⑦、⑧】

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水の施工による排水改良など簡易な基盤整備を行いたい。



畦畔除去



暗渠排水

スマート農業の導入

【支援事業：①、②、⑥、⑦】

自走操舵システムなどを活用したスマート農業を進めるため、GNSS基準局農整備や必要な基盤整備を行いたい。



GNSS基準局の整備



自動操舵システムの導入

高収益作物の導入

【支援事業：③、⑥、⑦】

水田の汎用化を進め、高収益作物の導入による儲かる農業を実現したい。



ビニルハウスの設置



汎用田でのネギ栽培

生産施設等と総合的に整備

【支援事業：④】

生産・販売施設等の整備と農地整備を総合的にやりたい。



農道の整備



農業用排水施設の整備



中山間の総合の整備



販売促進施設の整備

農地整備に活用可能な補助事業の概要表

【備考】①、③、④の事業については、実施計画、換地計画、農村環境計画の策定のための調査・調整等を「実施計画等策定事業」により支援

補助事業名	事業内容	事業主体	補助率	主な実施要件
①農業競争力強化農地整備事業[公共]	農地集積の加速化や農業経営規模の拡大に資する農地の大区画化・汎用化等の基盤整備	都道府県	50% 等	・受益面積20ha（中山間10ha）以上 等
②農地中間管理機構関連農地整備事業[公共]	【一般型】 中間管理機構が借り入れている農地における、農業者の申請・費用負担によらない、区画整理等の農業生産基盤整備【省力化整備型】 中山間地域等人口減少が著しい地域において、草刈りや泥上げ等の営農又は施設の維持管理に関する省力化を行う整備	都道府県 市町村	62.5%※等 （※補助＋推進費）	・受益面積10ha（中山間、市町村営5ha）以上 ・15年以上の中間管理権の設定 ・収益性等を20%以上向上 等
③畑地帯総合整備事業[公共]	畑地のかんがい施設整備や区画整理など畑地・樹園地の高機能化のための総合的な基盤整備	都道府県	50% 等	・受益面積20ha（中山間10ha、樹園地5ha）以上 等 ※水田地帯で高収益作物を導入した営農体系へ転換を図る場合は受益面積5ha
④中山間地域農業農村総合整備事業[公共]	中山間地域の特色を活かした営農を確立するために、農業生産を支える水路やほ場等の農業生産基盤と生産・販売施設等を総合的に整備	都道府県、 市町村 等	55% 等	・農業生産基盤整備 1工種以上かつ全体で2工種以上 ・受益面積10ha以上（生産・販売施設等を整備する場合は5ha以上） ・5法指定地域又は指定棚田地域
⑤農業基盤整備促進事業[公共]	畦畔除去や暗渠排水の施工など、地域のニーズに沿ったきめ細かな基盤整備	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 等	・受益面積5ha以上 ・農業者2者以上 ・総事業費200万円以上 等
⑥農地耕作条件改善事業[非公共]	畦畔除去や暗渠排水の施工など、地域のニーズに沿ったきめ細かな基盤整備 【高収益作物転換への支援】 高収益作物導入支援（技術研修、1年目の営農に必要な経費など）、高付加価値農業施設支援 等 ※1/4の農地で高収益作物への転換を図ること等の要件有 【スマート農業の導入への支援】 GNSS基準局の整備、スマート農業導入支援（自動操舵システムなど先進的省力化技術の実装） 等 【「田んぼダム」の取組への支援】 「田んぼダム」の実施に向けた調査・調整経費や実施するために必要な畦畔の更新、排水口の整備 等 【病害虫対策への支援】 病害虫の発生予防・蔓延防止を図るための土層改良、排水対策 等	都道府県、 市町村、 農地中間管理機構 土地改良区 等	50% 定額 等	・農業者2者以上 ・総事業費200万円以上 ・農地中間管理機構との連携を図ること 等
⑦畑作等促進整備事業[非公共]	畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良など、畑作物・園芸作物の生産性向上のためのきめ細かな基盤整備 （⑥の高収益作物転換・スマート農業導入、病害虫対策への支援も実施可能）	都道府県、 市町村、 土地改良区 等	50% 定額 等	・農業者2者以上 ・総事業費200万円以上 ・実施後は水稻以外の作物が作付けされること
⑧大区画化等加速化支援事業[非公共]	畦畔除去や暗渠排水の施工など、農業者が自ら行う簡易な基盤整備を支援	市町村、 土地改良区、 農業者 等	定額	・農用地の区画拡大を行うこと

※上記のほか、農山漁村地域整備交付金において、①、③、⑤と同様の事業が実施可能

■ 主な事業の標準的な負担割合（ガイドライン）

都道府県営	国	都道府県	市町村	(参考) 農家
①農業競争力強化農地整備事業	50% (55%)	27.5%	10%	12.5% (7.5%)
②農地中間管理機構関連農地整備事業	62.5%※ ※補助+推進費	27.5%	10%	0%
③畑地帯総合整備事業	50% (55%)	27.5%	10%	12.5% (7.5%)
④中山間地域農業農村総合整備事業	55%	32%	11%	2%
市町村営	国	都道府県	市町村	(参考) 農家
⑤農業基盤整備促進事業 ⑥農地耕作条件改善事業 ⑦畑作等促進整備事業	50% (55%)	14%	21%	15% (10%)
④中山間地域農業農村総合整備事業	55%	17%	23%	5%
②農地中間管理機構関連農地整備事業	62.5%※ ※補助+推進費	27.5%	10%	0%
土地改良区等営	国	都道府県	市町村	(参考) 農家
⑤農業基盤整備促進事業 ⑥農地耕作条件改善事業 ⑦畑作等促進整備事業	50% (55%)	14%	13%	23% (18%)

※1 北海道、沖縄県、奄美、離島については、別の負担割合を設定

※2 ()書きは中山間地域等

※3 上記はガイドラインの値であり、実際の負担割合は都道府県又は市町村にお問い合わせください。

※4 (参考)農家の欄は、事業費全体を100%として国庫補助率、地方公共団体の標準的な負担割合を差し引いたものを便宜上、農家負担相当として示したものである。

■ 地方負担に対する主な地方財政措置

本パンフレットに記載の農地整備事業 (農用地造成、単独暗渠排水を除く)	起債充当率 90%	交付税措置率 20%
--	--------------	---------------

※ 令和11年度末までは、起債充当率100%、交付税措置率50%の農業構造転換集中対策事業債も活用可能な場合がある

(お問い合わせ先)

■ 北海道 農政部 農村設計課	(011-204-5398)
■ 東北農政局 設計課 事業調整室	(022-221-6277)
■ 関東農政局 設計課 事業調整室	(048-740-0541)
■ 北陸農政局 設計課 事業調整室	(076-232-4722)
■ 東海農政局 設計課 事業調整室	(052-223-4634)
■ 近畿農政局 設計課 事業調整室	(075-414-9513)
■ 中国四国農政局 設計課 事業調整室	(086-224-9419)
■ 九州農政局 設計課 事業調整室	(096-300-6403)
■ 沖縄総合事務局 農村振興課	(098-866-1652)

■ 農家の負担軽減に活用可能な支援

①農業競争力強化農地整備事業

○農地集積した場合の促進費

担い手への農地の集積・集約割合に応じた促進費を交付（国費負担50%等）

農地集積率	助成割合（基本）	集約化した場合※
85%以上	8.5%	12.5%
75～85%	7.5%	10.5%
65～75%	6.5%	8.5%
55～65%	5.5%	6.5%

※ 担い手に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合

※ 令和11年度末までに採択された地区においては、大区画化の割合及び集積・集約化率に応じて国費により農家負担を軽減する農業構造転換特別対策費も活用可能

③畑地帯総合整備事業

○農地集積した場合の促進費（「①農業競争力強化農地整備事業」と同じ）

○水田を樹園地化した場合の促進費

担い手へ農地を集積し、水田を樹園地化した場合、促進費を交付（国費負担50%等）

農地集積率	助成割合（基本）	受益面積の6%を 樹園地化した場合	受益面積の10%を 樹園地化した場合
85%以上	8.5%	10.5%	12.5%
75～85%	7.5%	9.5%	11.5%
65～75%	6.5%	8.5%	10.5%
55～65%	5.5%	7.5%	9.5%

○産地形成支援事業※1

水稻から畑作物・園芸作物へ一定程度転換する場合、農家負担相当額※2を交付（全額国費）

事業メニュー	要件	助成割合
高収益作物転換型	地区の5割以上で高収益作物を作付け、かつ、実施前後で作付面積が10%ポイント以上増加	10%
畑作物等転換型	地区の全体で畑作物・園芸作物を作付け	10%

※1 受益地内の全ての農地が水活交付金の交付対象水田から除外

※2 活用する場合、農家負担を10%以下とするガイドラインを適用

⑥農地耕作条件改善事業

○機構集積推進費

地域計画内の取り残された未整備農地（5ha未満）で、15年以上の農地中間管理権等の設定、収益性向上、担い手100%集積等を要件に、農家負担相当額（最大12.5%※）を交付（全額国費）

○高収益作物導入促進費

ビニルハウス等の施設園芸に必要な施設整備、果樹等の植え付けを行ったほ場等の高収益作物への転換率に応じ促進費（最大12.5%※）を交付（国費負担50%等）

※ 活用する場合、農家負担を12.5%以下とするガイドラインを適用

高収益作物転換率	助成割合
50%以上	12.5%
40～50%	10.0%
30～40%	7.5%

⑦畑作等促進整備事業

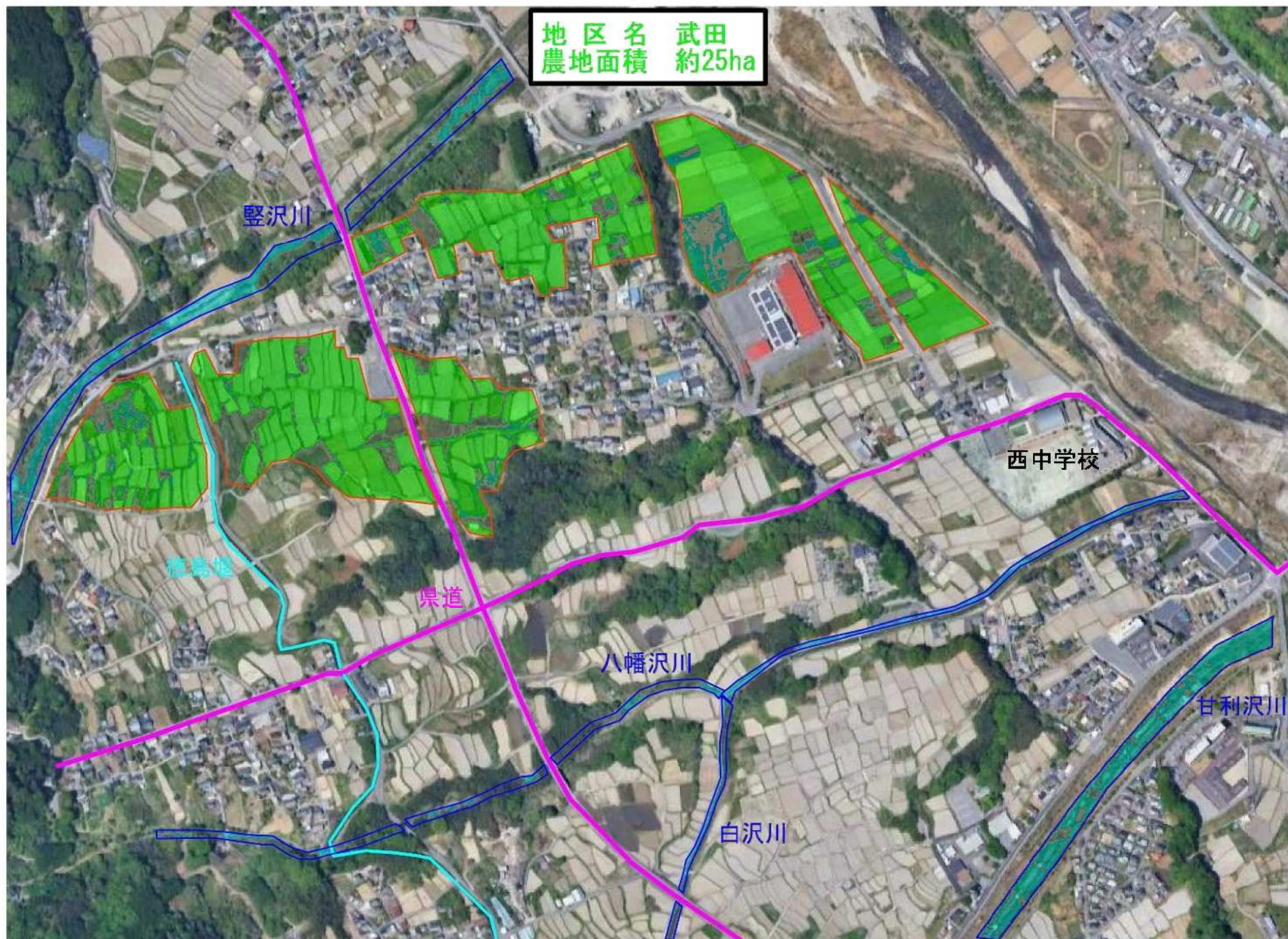
○産地形成支援事業※1

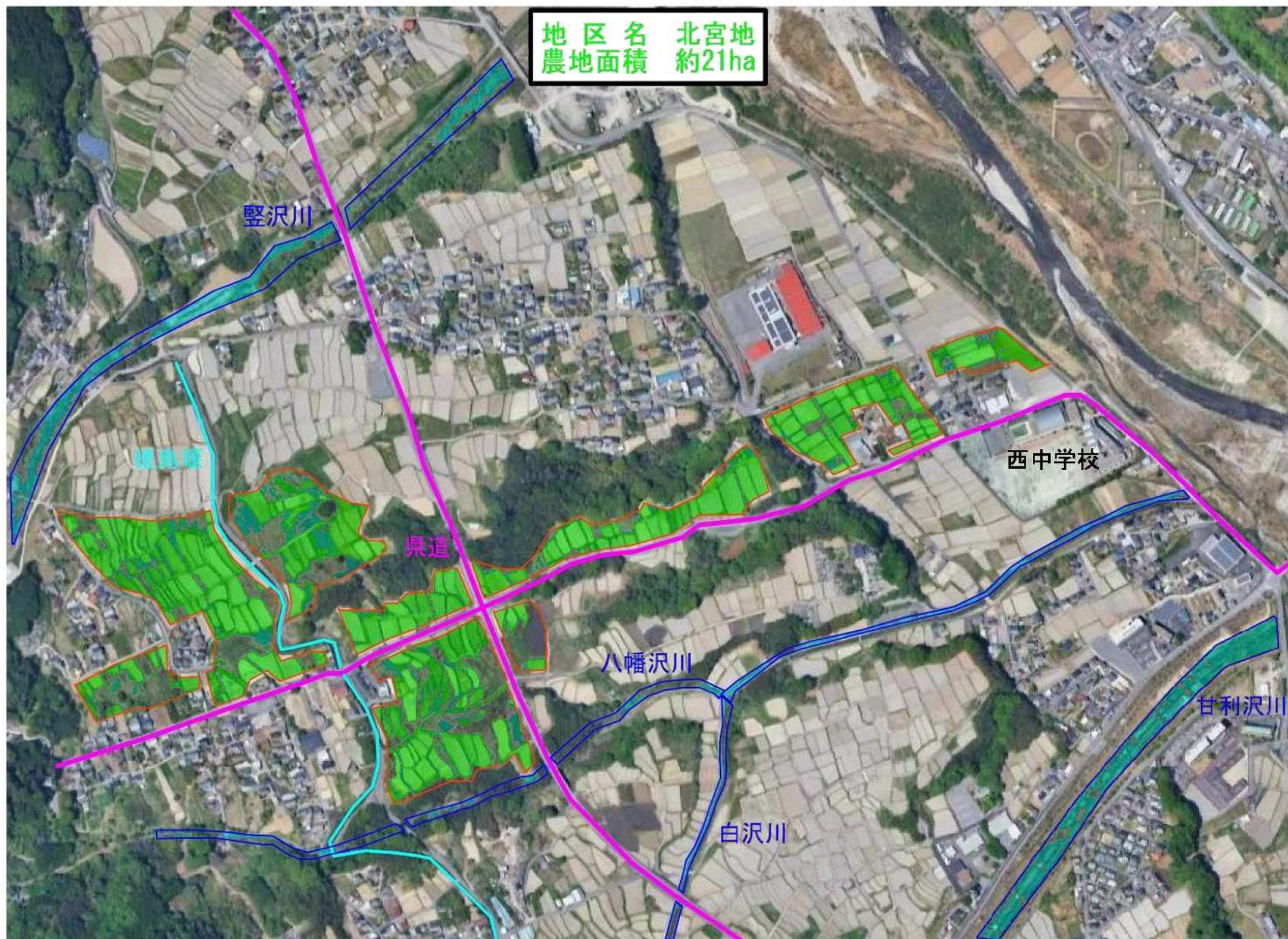
水稻から畑作物・園芸作物へ一定程度転換する場合、農家負担相当額※2を交付（全額国費）

※1 受益地内の全ての農地が水活交付金の交付対象水田から除外

※2 活用する場合、農家負担を12.5%以下とするガイドラインを適用

要件	助成割合
地区の全体で畑作物・園芸作物を作付け	12.5%







No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
1	円野	し尿処理費が上がったので、個人負担の助成を考えてほしい。	令和8年4月より、し尿処理施設の市外への移行に伴い浄化槽清掃料、汲取り料金の上昇が見込まれることから市民の負担軽減を図るため事業者に対し、移行による負担上昇を抑制するための補助金を交付しております。しかし、昨今の物価高騰もあり人件費や諸経費等も上昇していることから移行による汲取り料金以外に費用がかかっており、全体的なし尿処理費が上昇している状況であります。当初2年の予定で事業者に対する補助金を交付しておりますが今後、事業者への聞き取りや社会情勢等注視し補助金の延長等検討してまいります。
2	円野	「ゆ〜ぷる」跡地は農村公園にしたらどうか。	ゆ〜ぷるにらさきの利活用につきましては、運営に参入意欲のある事業者からサウンディング型市場調査を実施しており、温泉としての利活用と、避難所としての協定を含め、公募の準備を進めていますので、農村公園への活用は考えておりません。
3	円野	人口対策として、結婚・出産に助成金を考えたらどうか。	現在、市では、新婚世帯の新生活を支える「結婚新生活支援事業補助金」や「子育て世帯住宅取得支援事業費補助金」をはじめ、「妊婦のための支援給付や、不妊治療、産前・産後ケア」等で、経済的・保険的支援を一体的に推進しております。引き続き、当該制度の周知を図り、結婚・妊娠・出産から子育てまでのシームレスな支援に努めてまいります。
4	円野	水稻農家への助成金制度を創設ほしい。	水稻農家におかれましては、特に近年の米価の変動や生産資材の高騰等、厳しい状況にあると理解しておりますが、全国的な事象でもあることから、短期的には国の備蓄米買戻しの影響や追加対策、また収入保険等の既存のセーフティネットとの役割分担を見極めた上で、今後の対応を検討していく所存であります。 その一方で、長期的な対策につきましても、地域計画のブラッシュアップ等を通じ、現場の状況や農家のご意見をお伺いする中で、検討してまいります。 なお、検討の際には、今回頂いた助成金制度の要望についても参考とさせていただきます。

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
5	円野	熊本地震に関して、熊本果実農業協同組合連合会(JA熊本果実連)白州工場に熊本県から社員が来るのであれば、近くにある円野町や清哲町の市営住宅を低賃金で提供したらどうか。	市営住宅につきましては、災害被災者等を円滑に受け入れられる柔軟な要件設定としております。家賃も、住宅困窮者への支援という制度本来の趣旨に基づき、既に低廉な設定となっておりますので、JA熊本果実連への丁寧なご案内を行いながら、関係機関と提携して、適切に対応してまいります。
6	清哲	桐沢橋西詰交差点に「止まれ」の標識設置してほしい。	交通標識に関しましては、所管が山梨県公安委員会となりますので、地区長様を通じて要望書をご提出いただき、市において現地確認を行った後、甲斐警察署に要望してまいります。
7	清哲	折居バイパスを黄色線にしてほしい。	令和6年度におきまして、同様の要望書が中谷地区から提出されましたので、所管する甲斐警察署に要望を行ったところ、次のとおり、道路環境上の条件と路側帯通行者の安全確保の観点から、見送りとなったところであり、現状、「追い越し禁止」の交通規制は難しいところであります。 なお、道路の構造上の問題もありますので、道路管理者による道路改良や路面標示等の対応が考えられることから、今後、本市建設課とも検討してまいります。 ①警察交通課で道路調査を行ったところ、通勤時間帯の交通量はあるものの、交通量が少ない時間帯もあり、交通実態から認められない。 ②要望区間については、車道幅が狭く、はみ出し追い越し禁止の規制をかけた場合、車道にはみ出せない車両が路側帯に接近し、路側帯を歩行する歩行者などへ接触する可能性もあるため規制が難しい。
8	清哲	折居の河原の道路でも一斉取り締まりをしてほしい。	この度の、地区要望を受け、甲斐警察署にお伝えしてまいります。

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
9	清哲	入戸野発電所からの排水で折居堰暗渠に泥がたまるので即時止めてほしい。	唐沢川に流入する小水力発電所については、釜無川右岸土地改良区連合が徳島堰の水を利用した発電を民間企業に許可しているものです。発電に使用した水は川へ放流される構造となっているため、排水のみを停止することは困難であると考えられます。 また、折居堰暗渠への土砂流入につきましては、上流の沈砂池に堆積した土砂が主な原因となっておりますので、土砂上げなどの定期的な管理・清掃を行っていただくようお願いいたします。 本件につきましては、今後も地元関係者の皆様と協議を進めてまいります。
10	清哲	人口減少のため自治会運営を考えてほしい。	自治会は、住民同士の親睦や生活環境の維持・改善、高齢者や子どもの見守り、災害時における共助など、地域コミュニティを支える重要な役割を担っております。 このため、今後も自治会活動を持続していくためには、地域の実情に応じて、役員の負担軽減や参加しやすい自治会運営について検討していくことが重要であると考えております。 具体的には、 ・役員の選出方法や輪番制の見直し ・誰でも役員を務められるよう、業務内容や手順をまとめたマニュアルの作成 ・役員の業務を複数人で分担するなど、サポート体制の充実 ・年間スケジュールをあらかじめ定め、役員が予定を立てやすくする工夫 ・役員の年齢等を考慮した選出方法の検討 など、自治会ごとの実情に応じた取り組みが考えられます。 各自治会が抱える課題や取り組み事例について、地区長連合会等を通じて情報共有を図るとともに、自治会からの相談に応じながら、それぞれの地域の実情に即した自治会運営を支援してまいりたいと考えております。
11	清哲	交通安全 行政と企業(ダンプ)で話し合っ、川沿いの道を通るなど交通規制をすることができないか。 通勤・通学時間帯等交渉できないか。	市から企業に対して交通規制を行うことは難しいところではありますが、スピード規制への対応などについては、甲斐警察署へお伝えしてまいります。

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
12	清哲	入戸野拡幅工事に伴う交通規制について 工事中はおりい台のバス停を安全な場所 に移動してほしい。	おりい台バス停付近は自由乗降区間となっ ていますが、工事内容によっては市 民バスの乗降に支障が出るおそれがある ことから、バス運行事業者に対し必要 に応じてバス停前後の安全な場所で乗 降するよう指導し、バス停及びバス車 内に掲示を行っています。今後も工事 の進捗状況を注視しつつ、道路事情等 に変化が生じた場合にはバス停の移動 を含め適切に対応いたします。
13	清哲	おりい台団地の入居者がいない家に草 が繁茂しています。 団地内の外観整備をしてほしい。 人を呼び込むには見た目も重要。	住宅内の雑草繁茂により、地域の皆様 へ不快な思いやご心配をお掛けし、大 変申し訳ございません。住環境や景観の 維持は、移住・定住を進めるうえでも 重要であります。速やかに現場を確認 のうえ、できる限り早期に対応し、継 続的に外観の整備を実施してまいります。
14	神山町	圃場整備などの事業を進めるにあたり、 市が最初のきっかけを作ることが大変。 地域の集まりや話し合いの場に、県や 市の担当者に直接来てもらい、事業や 制度についての説明を行ってほしい。	圃場整備をはじめとした農業に関する 各種事業や制度につきましては、地域 の皆様がスムーズにご検討を進められ るよう、ご要望に応じて市および県の 担当者が制度の仕組みや手続きの流 れについてご説明いたしますので、ご 相談ください。 また、こうした事業や制度の説明とあ わせて、現在、地域が直面している課 題や、将来の地域農業の在り方につ いて話し合っていただくことは、今後 の「地域計画」を更新していく上でも 非常に重要な取り組みとなります。 単なる事業の導入検討にとどまらず、 これからの地域農業をどのように守 り、引き継いでいくかという将来像 を見据えた話し合いについても、ぜひ あわせて進めていただけますようお願い いたします。
15	神山町	農地の大区画化・団地化を段階的に進 め、担い手に繋ぐ方向性を考えてほし い。	現在、地域計画の更新に向けた取組み の中で所有者や耕作者の意向を確認 し、貸借や離農の意向がある農地を 把握したうえで、順次、農地の集約・ 集積を図っております。 また、今年度からは新規就農・経営 改善相談会等も開始し、新規就農者 等の担い手確保にも取り組んでいます。 基盤整備や集約・集積には時間を要 する部分もございますが、将来の持 続可能な農業の実現を目指し、段階 的に取り組みを進めてまいります。